



新型コロナ禍で明らかになった医療の逼迫。自宅療養という公的責任の放棄で、再び悲惨な犠牲を出さないために、今ほど公立・公的病院の役割と必要性が問われている時はありません。

都立・公社病院の独法化は中止し、都の責任で充実させましょう！



独法化された東京都健康長寿医療センターは…

2009年に独法化されて独立採算制となった結果
患者の負担増と職員の労働条件の悪化で

2014年から赤字に

◇有料個室141床：全体の25%（都立時代はゼロ）

◇有料個室利用時保証金 10万円(都立にはない)

◇2020年医師14名が退職したが、採用できたのは1名のみ。

都立・公社病院を廃止するな！ いのちを守るのは都の責任

あなたの署名で独立行政法人化を止めることができます！
都立・公社病院の独立行政法人化は中止に

独立行政法人化は都からの交付金が減らされ、感染症医療や小児・難病・精神医療などの不採算医療の後退につながります。

人権としての医療・介護東京実行委員会

〒170-005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6階 東京社保協内
電話03-5395-3165 FAX03-3946-6823 email:syahokyo.tokyo@gmail.com



ネット署名
にもご協力
ください。

<https://chng.it/ChxCMpXD>